



発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 330334 番
編集兼人 山下 開
発行 山 下 開
年間600円 送料共

ゴマカシの

CO特別立法許すな

政府、23日に国会提案

労災審議会の答申をうけて、三井のガス患者マツ殺をいっそう促進させるような政府案が六月九日閣議決定された。
これは国会に提出され六月二十三日ごろから審議されるが、「前收補償と解雇制限」をまったく無視した政府の考え方はつぎの通りである。

また、解雇制限については「労働者の職業選択の自由がある一方使用者が正当な理由のもとに解雇する自由を認めているのが労働関係法の基本的な法理であり、これを制限するのは問題がある。実際問題として、三井三池炭鉱患者を解雇しないと約束すればいいのではなか」といってわけをいっている。

労災審議会の答申をうけて、三井のガス患者マツ殺をいっそう促進させるような政府案が六月九日閣議決定された。
これは国会に提出され六月二十三日ごろから審議されるが、「前收補償と解雇制限」をまったく無視した政府の考え方はつぎの通りである。

一酸化炭素中毒症

特別措置法案要綱(政府案)

- ① 目的 炭鉱災害で一酸化炭素中毒症にかかった労働者に特別の援護措置を講ずること等により、労働者の福祉の増進をはかる。
- ② 適用 炭鉱災害による業務上の一酸化炭素中毒症に適用する。
- ③ 予防と健康診断 (イ) 使用者と労働者は労働基準法および鉱山保安法の規定によるほか、一酸化炭素ガスが発生した場合における一酸化炭素中毒症の防止について適正な措置を講ずるよう努めなければならない。
- (ロ) 使用者は、一酸化炭素中毒症による健康被害を必要とする被災労働者以外に労働者に対して、その後二年間、労働省令で定めるところにより、定期的に特別の健康診断を行わなければならない。
- (ハ) 被災労働者を引続き使用する使用者は、一酸化炭素中毒症による健康被害を必要とする被災労働者以外に労働者に対して、その後二年間、労働省令で定めるところにより、定期的に特別の健康診断を行わなければならない。
- (ニ) 被災労働者を引続き使用する使用者は、一酸化炭素中毒症による健康被害を必要とする被災労働者以外に労働者に対して、その後二年間、労働省令で定めるところにより、定期的に特別の健康診断を行わなければならない。
- (ホ) 被災労働者を引続き使用する使用者は、一酸化炭素中毒症による健康被害を必要とする被災労働者以外に労働者に対して、その後二年間、労働省令で定めるところにより、定期的に特別の健康診断を行わなければならない。

爆発した「中東の火薬庫」

アラブ労働者への連帯たかまる

「中東の火薬庫」がついに爆発した。第二次大戦後、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカとならんで、この中東地域のアラブ世界にも民族的独立の波が激しくわきたち、この地域に石油権をもつ

米・英帝国主義と対立した。現在、民族独立の闘いが激しく展開されているのは、スエズを通過するイラク石油会社、米英仏蘭四カ国の合併の送金権利の値上げを断行した。このため、米・英帝国主義のシリア軍政計画は急テンポですすめられるようになった。

中東危機の本質はアラブ対ユダヤといったたんなる人種的な対立ではなく、こうした対立を利用してあくまでも中東の石油支配を維持しようとする帝国主義勢力と

民族主義と独立を争うところである。アラブ労働者との対立である。シリアではすでに労働者を先頭に農民、学生などが人民義勇軍に参加して武器をにぎっているほか、国際アラブ労働組合連合も必要な場合にはいつでもそれぞれの国を走っている。さらにベトナム労働組合連合もアラブ側への連帯、支持を表明している。

CO闘争を先頭に

独自活動を強化

青婦部二十五日に
定期総会

つぎのように分析している。
何をやるのかを
明らかに

青婦部は、合唱詩劇「みいけの闘い」など数多くのたたかいをとりくんできたが、過去の活動を総括し、三年目の飛躍をかける定期総会を六月二十五日、大牟田市労働会館で開く。

青婦部は重要な段階をむかえたCO闘争をはじめ諸闘争の基調を

第一に、青婦部活動の不活発さを克服するために、各部員の生活の苦しさや環境(低賃金・共かせぎなど)をふまえて、それをベースにした生きいきとした活動をつくりだす。

第二に、三池労働組合の全組織の一人ひとりがCO闘争の先頭に立ち、その活動の中心となる。第三に、青婦部活動に一貫性がなく諸活動が二つ三つはなはなれ、また各支部間、各部員間がなにか隔絶感を持っているという現状を、現在の情勢そのものとしてとらえ、これを打ちやぶり、すべてのたたかいは青婦部員の団結と統一を固めるものとしていくため

一人ひとりがカラ
にとじこもりがち
また内部的には、班会議の確立、学習討論集会、交流会の強化、さらには機関紙、壁新聞、ビラ、ステッカーなどの教育活動の圧倒的強化を打ちだしている。

「労働病院に入院中の夫はおこりやすく、4才になる子どもを抱いていても、子どもがいうことをきかなかつたり泣きだしたりすると、カツとなつて畳の上に放りだします。子どもを抱くごつなるとよかばつてん」というのが私のいまのねがいです」 (奥さんの話から)

なぜ、いつまでも

苦しみがつづくのか

一CO患者家族



私はいろいろいたのに、目に見えないガスを吸わされてからの苦しみは、一口でいっていい、いいあわすことはできません。夜おそく

何年前でしか、ある青年退職者の代表あいさつのなかに「私は会社を退年退職しますが、運動には年々はなれていって、これから死ぬまでががんばります」という挨拶をされたことを思い出しました。本当にそうでした。しかし三池労働組合員は、なぜ、いつまでも苦闘がつづくのでしょうか。

別立法がほしい

現在の資本主義、自民党政権がつくかぎり、労働者の苦しみは大小の差こそあれ、全国の仲間がいつまでもつづくことだと思ひます。

今年にはボーナスも新記録で一兆千四百億円の金が出まわっているのに、私たち患者家族や遺族の手元には、はたしていくらのボーナスがくるのでしょうか。私たちはボーナスもほしいけれども、なんとしてCO特別立法の条文のしっかりした立法制定を望んでおります。CO家族の苦しいオルグ活動により、全国の仲間も立法制定に対する理解も深まり、支援体制も日に日にひろまっています。

私たちは、自分たちだけのためだけに一生懸命がんばっているだけではありません。あくまでも事故の責任を会社や政府にとらせるために、いつかは立法をつくらなければなりません。私達の主人も再び三本線の坑内端をかぶり、力いっぱい働く日の一日も早くくるのを待っているんです。組合員、主婦会のみならず、私たち家族も一生懸命がんばりますから、今後ともどうぞよろしくおねがいいたします。

お互いに、あすの幸福のためにがんばりましょう。

